

第6回日野市子どもの貧困対策協議会 議事録

開催日時	場所
平成29年2月24日(金) 10:30～11:40	防災情報センター 災害対策本部室
委員	
<p>【子どもの貧困対策協議会】(出席委員)</p> <p>会長 首都大学東京 都市教養学部 教授 阿部委員 副会長 明星大学 人文学部 教授 福田委員 市民委員 中間委員 社会福祉法人 創隣会 本村委員 子どもたちの居場所・学びあいの場 ほっとも☀ スタッフ 今井委員 民生児童委員 小黒委員 市立日野第五小学校 校長 小林委員 企画部長 大島委員 市民部長 古川委員 子ども部長 小塩委員 教育部長 岡野委員 教育部教育指導担当参事 記野委員 健康福祉部長 赤久保委員</p> <p>(欠席委員)</p> <p>市民委員 木村委員 子どもたちの居場所・学びあいの場 ほっとも☀ スタッフ 古谷委員 市立大坂上中学校 校長 高橋委員</p> <p>【庁内連絡会】(出席委員)</p> <p>企画部 企画経営課長 仁賀田委員 企画部 男女平等課長 田中委員 市民部 納税課長 星野委員 産業スポーツ部 産業振興課長 北島委員 健康福祉部 生活福祉課長 籬野委員 健康福祉部 健康課長 山崎委員 子ども部 子育て課長 中田委員 子ども部 保育課長 高橋委員 子ども部 子ども家庭支援センター長 堀辺委員 教育部 庶務課長 兼子委員 教育部 統括指導主事 重山委員</p>	

教育部 学校課長 加藤委員
教育部 教育支援課長 横井委員
教育部 生涯学習課長 木村委員

(欠席委員)

まちづくり部 都市計画課長 岡田委員

事務局

日野市 健康福祉部 セーフティネットコールセンター
センター長 青木
セーフティネット係長 中川
自立支援係長 大野

1. 次第内容

1. 「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」素案について
 - ・「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」素案に関する市民からの意見について
 - ・意見交換
2. その他

2. 配布資料

- ① 資料 1 : 日野市子どもの貧困対策に関する基本方針【素案】
- ② 資料 2 : 基本方針に関連する継続事業
- ③ 資料 3 : 「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」素案に関するご意見募集の結果について

3. 協議内容

【会議要旨】

協議会：阿部会長

皆さん、おはようございます。第6回目で最後ということで私も非常に感無量の想いでございます。本日は傍聴の希望者がいらっしゃいますが、傍聴を認めていただけますでしょうか。それでは異議なしと認め、傍聴を許可したいと思います。

本日は日野市の子どもの貧困対策に対する基本方針素案の最終案を事務局の方からご提示いただくということです。まず事務局の方から説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局：青木

次第1「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針（素案）」について、を説

明させていただきます。まず説明に入る前に、前回1月25日に協議会でご説明しました内容から修正した箇所、それから内容が固まった箇所についてご説明させていただきます。内容の修正につきましては、前回の協議会でいただいたご意見を反映させたもの、それから庁内調整等で修正が生じたもの、そして2月1日水曜日から2月7日火曜日に一週間かけて実施をしましたパブリックコメント募集による市民からの意見を反映させた箇所がございます。なお、誤字脱字の修正、それから文章を分かり易く整理した部分、これはかなりございますけれども軽微な修正でございますので、本日は説明を省略させていただきます。

修正箇所等の説明に入る前にパブリックコメント募集の実施と結果の概要をご報告させていただきます。資料の3をご覧くださいと思います。1枚目をご覧ください。2月1日から2月7日まで意見を募集いたしました。16名の方から46件のご意見をいただきました。なお、46件の内容につきましては、かなり内容が重なっているご意見もありましたけれども件数としては46件ということでご報告させていただきます。ご意見ごとにそれに対する市の考え方と基本方針の素案等への反映状況をまとめたものが、この資料3でございます。なお、募集にあたりまして市のホームページの周知に関しまして、募集最終日の2月7日火曜日、17時で意見募集に関する記事の閲覧ができなくなり、ご迷惑をおかけしてしまいました。翌2月8日水曜日にもお寄せいただいた意見がございまして、それについては受付をさせていただいております。それでは説明の中で資料の1と資料の3、交互にご覧いただくことになるかと思っておりますけれどもよろしくお願ひします。それでは資料1、基本方針の素案をご覧くださいと思います。はじめに1枚捲っていただきまして、目次の前に市長のメッセージでございます。前回は空欄になっておりましたけれども、この部分に何故この基本方針を作成したのか、今後どうしていくのか、市長のメッセージが入っております。なお、内容につきましては現在市長と調整中でございますので、このページについてはまだ固定しておりませんのでご了承いただきたいと思ひます。続いて1枚捲っていただきまして、目次でございます。この中の第2章につきまして、これまでは表題が「子どもを取り巻く現状分析」となっておりましたけれども協議会の委員の方から、分かり易くするために「子ども」の前に「日野市」という言葉を入れた方が良いのではというご意見をいただきまして、「日野市の子どもを取り巻く現状分析」と修正をしております。以下、連動する部分については修正をさせていただきます。次に少し飛びまして、6ページをご覧くださいと思います。上段、②としまして日野市の全世帯数と生活保護受給世帯数の推移を示したものでございます。それから一番下の表3、ここは色々な項目に分けてまして推移を示した表でございますけれども、下から2項目を見ていただきますと、18歳未満の生活保護受給者数につきましては大幅な変化がございません。そういったところで、パブコメでご意見をいただきました。恐れ入りますけれども資料3の10ページをご覧

いただきたいと思ひます。10ページの一歩下、No. 31のご意見でございます。「生活保護受給世帯の割合について、被保護世帯数が増加している要因には中高年の大人のみの世帯であると推測できる。もしそうであるならば、本基本方針の趣旨から外れるため、注釈等を添えてはどうか。」これは要約をさせていたゞいておりますけれども、こういったご意見をいたゞきまして先ほどの資料1の6ページのところに、②の上から2行目でございますけれども「被保護世帯数についても、単身高齢世帯で生活保護を受給する世帯が増えていることなどにより年々増加傾向にあり」という文言を加えさせていたゞいております。続いて8ページをご覧ください。⑤としまして、日野市の子どもの貧困率を示した部分でございます。真ん中が表5で、日野市の推計結果を示しています。これもパブリックコメントの中で、貧困線と中央値を記載してほしいというご意見がございました。恐れ入りますけれども、再び資料3をご覧ください。4ページでございます。一番上のNo. 7、表5の「日野市の推計結果」に、貧困線と中央値を記載してほしいというご意見がございましたので、表5の下のところに等価可処分所得としまして、中央値、貧困線、この項目を加えさせていたゞきました。それぞれ金額を入れてございます。なお、日野市の中央値と貧困線につきましては国の数値を調整させていたゞいたものでございます。これは専門的な調整の仕方で阿部会長に出していただいた数値でございます。隣の9ページをご覧ください。子どもの教育環境、学習意欲について示した部分でございますけれども、①日野市の全国学力・学習状況調査結果の箇所でございます。これにつきましてこの9ページから裏の10ページにかけて学年ごと、それから科目ごとに正答数の分布を示しています。それまでの前段の説明文が分かり難いというご意見がパブコメでございました。再び資料3の11ページをご覧ください。11ページが一番上、No. 32のご意見でございます。正答数分布で「25%刻みで」とあるが、具体的な記載がないため分かりづらい。以下、こういうご意見でございます。これを反映させていたゞきまして、ここをもう少し分かり易く変えさせていたゞいております。次に資料1の16、17ページをご覧ください。小・中学校におけるスクールカウンセラーへの相談の項目を新たに作ったり、小学校、中学校のスクールカウンセラーへの主な相談内容ごとの件数を示すグラフ、これを17ページのところに追加しております。それから裏の18ページをご覧ください。小・中学校におけるスクールカウンセラーへの主な相談内容とその件数、それから割合を一覧にした表を追加しております。続きまして、少し飛びまして31ページをご覧ください。ひとり親の児童扶養手当受給者の就労状況のグラフでございます。このグラフにつきましてもパブコメでご意見がございました。前回はグラフの表題としまして単に「図47 受給者の就労状況」となっておりまして、この中で正社員が32.1%となっています。この関連のパブコメのご意見が資料3の3ページでございます。3ページが一番上、第2章生活保護受給者のうち、正社員が32%を占めている

が、「正社員で働けないから生活保護を受ける」というイメージがあり考えにくい。実態について説明がほしい。ということだったのですが、ここは生活保護の受給者の就労状況を示したものではありませんので、誤解が生じないように、本日の資料ではグラフの表題を「ひとり親の児童扶養手当受給者の就労状況」ということで明確にさせていただいております。続きまして資料1の46ページをご覧くださいと思います。こちらは第4章、基本的な考え方及び対策の中の目指すべき姿、それから基本的な方向性（目標）の箇所でございます。中央部の表につきまして、前は数字が入ってございませんでしたのでそれに関連してパブコメでご意見をいただいております。資料3の11ページをご覧ください。No. 33と34のご意見でございます。No. 33につきましては平成28年度の現状値と平成33年度の目標値が記載されていない。それからこれは少し関連したご意見でございますけれども、第4章以降のそれぞれの事業について、数値目標や物理的な結果を記載してもらいたい。ということでこの部分につきましては数字を入れるべく庁内で色々調整をしておりますので、本日お配りした資料のとおり修正及び数値を入れさせていただいております。まず46ページの真ん中の表をご覧くださいと思いますけれども、指標、それから真ん中の部分につきましては前は基準値（平成28年度）となっておりますけれども、これは現状値ということで少しわかりやすく変えさせていただいております。まず1つ目の指標、これは子どもの相対的貧困率ということで前回と変わっておりません。2つ目につきましては、前は学力テストの結果（小学生・中学生）となっておりますけれども、全国学力・学習状況調査で全問不正解だった人数（小学生・中学生）【教科ごと】ということで絞り込みをさせていただいております。現状の数値につきましては先程ちょっと触れました9ページから10ページのところに書いてある分布図で確認はできますので、ここを参照していただこうと思っております。3つ目の指標につきましては、前は朝食摂取率（小学生・中学生）となっておりますけれども今回は、平日の朝食摂取率（小学生・中学生）とさせていただきます。4点目、前は経済的に学習塾に通わせられない割合（小学生・中学生・高校生）となっておりますけれども、これについては少し文言を変えた程度でそのまま入れさせていただいております。最後のひとり親の正規就業率。これは前回と変わっておりません。数値につきましては平日の朝食の摂取率につきましては教育委員会の方で把握をしている数値でございます。その下の経済的な理由で子どもを学習塾へ通わせられない割合、これは現在入っている数値は東京都が今回、生活実態調査を行った中で、昨日概略が公表されたところでございますけれども、日野市の小学校5年生、中学2年生、高校2年生の年代で学習塾に行っていない数値がここに入った数字でございますので、まだこの部分の数字につきましては、これからちょっと掘り下げて東京都とも確認はして、数値が分かれば数値を入れるような状況でございます。それから目標につきましてはほとんどの指標につきまして、5年後の平成33年度に設定する数

値を根拠付けて算出するのが非常に困難でございます。そのため記載のとおり文言で表現をさせていただきたいと思っております。なお、平日の朝食摂取率につきましては現状がかなり高い数値になっていますので、5年後の目標を100%とさせていただきます。それから下の部分にも書いておりますけれども、現状の数値につきましては基本方針の期間中、今後5年間の中でその変化は定期的に計測し改善状況を把握していきます。それからパブコメの中のご意見でもございましたけれども、この後出てくる担当課が行う事業を実施するにあたってはそれぞれ目標を設定し、進行管理をまいります。このことについて下の表の部分に加えさせていただいております。続きまして53ページをご覧くださいと思います。ここからは具体的に各課が行っていく事業の中で既存の事業を拡充したもの、それから全く新しく出てきたものでございます。その中で53ページの一番下、施策項目4、社会体験や文化に触れる学習の提供の中で前回と変わっている部分がございます。下から2番目の「様々な体験を聞いたり、文化に触れる場の提供」ということで、今回図書館と協議をいたしまして、活字で色々こういうことを提供するところにぜひ入っていきたいということがございまして、図書館を加えたことにより「様々な体験に触れる場の提供」となっていたところを、「様々な体験を聞いたり、文化に触れる場の提供」をいうことで変更しております。次に55ページでございます。上段の施策項目4、子どもと親が安心できる居場所環境の充実というところで、一番下に「子どもと親の居場所づくり活動に取り組む団体等の運営等に対する支援」ということで1点加えさせていただいております。これにつきましては関連するご意見がパブコメで複数出てきておりますので、そこをご紹介させていただきます。再び資料3をご覧くださいと思います。まず3ページでございます。一番下のNo. 6、「基本的方向性2」の中の「施策項目4 子どもと親が安心できる居場所環境の充実」における「子どもの居場所としての公園整備（遊具の充実、街灯設置）」において、遊具の充実や街灯を設置することよりも公園でのプレーパーク活動を充実させる方が効果的だと思われる。こういったご意見でございます。同様のご意見で、8ページをご覧くださいと思います。真ん中のNo. 22でございます。「子どもと親が安心できる居場所環境の充実」として、学童やひのっちがあるが、それ以外の居場所の選択肢も複数あるべきだと考える。その中には公園も含まれると思うが、本基本方針では、公園活用として遊具の充実があげられているが、プレーパークの開催も検討してもらいたい。それから次が10ページのNo. 30でございます。「子どもと親が安心できる居場所環境の充実」の「安心して子育てができる環境の整備」について、ぜひプレーパークの充実を入れてほしい。こういったご意見もございましたので、庁内で調整をさせていただきまして、事業の内容としては「子どもと親の居場所づくり活動に取り組む団体等への運営等に対する支援」ということで、担当課は子育て課をいうことでさせていただいております。これは現在、プレーパーク活動の他にも民間レベルですとか、個人でも色々

な形態で居場所づくり活動をしていこうという動きがございます。その辺も考えまして居場所づくりの場所も公園に限らない、それから居場所づくり活動の手法もプレーパークもあるでしょうし、それ以外の方法もあるということでしょう。ちょっとご意見よりは幅を広げて、「子どもと親の居場所づくり活動に取り組む団体等への運営等に対する支援」ということで追加をさせていただいております。続きまして裏の56ページでございます。一番下の施策項目4、家庭の自立に向けた支援の充実ということで、一番下のところに「高校生等のいるひとり親家庭への家賃助成の実施」ということで、担当はセーフティネットコールセンターと子育て課ということで1点追加しております。これは前回の協議会の中でも高校生、それから高校生のある家庭に関連する事業が少ないというご意見をいただきまして庁内で調整をさせていただいたところでございますけれども、今回追加ということで入れさせていただいております。それから隣の57ページ、上の施策項目1、子育てに関する親の精神的な不安を解消ということで、一番下、「ファミリー・サポート・センター事業の充実」これも担当課の子ども家庭支援センターと調整のうえ、追加させていただいております。それからその下、施策項目2、安心して子育てができる環境の整備ということで、1件目の保育課の事業でございます。こちらにつきましては前回、「新！ひのっ子すくすくプラン」に基づく待機児解消に向けた保育施設整備の実施となっていましたけれども、今回パブコメでご意見をいただきましたので、待機児解消、多様なニーズへの対応ということで、文言を付け加えさせていただきました。ご意見につきましては再び資料3の14ページ、一番裏のページをご覧くださいと思います。最後のNo. 46でございます。保育園児を育てるひとり親に対し、子どもが病気になった場合の預け先、いわゆる病児保育でございますけれども、これを増やしてほしいというご意見がございましたので、これも担当の保育課と調整をして文言を加えさせていただいております。拡充新規事業のところでは前回と変更になった部分は以上でございます。次に第5章、推進体制の中の60ページでございます。ここはどうやって推進していくかということイメージしていただく図でございますけれども、今後基本方針を作った後も各課で目標を立てたりしながら進行管理をしていくところでございますけれども、庁内連絡会、それから子どもの貧困対策協議会となっておりますが、今後の進行管理につきましては子どもの貧困対策推進委員会、これは仮の名称ですけど、こういった名称の内容は協議会のようなものになると思いますけど、そういったことで考えておりますので、ちょっと協議会の名称が変わる予定でございます。それから下の連携強化というところで子育て課、子ども家庭支援センター、保育課、生活福祉課、それから前回はその他庁内各課ということになっておりましたけれども、協議会の中のご意見で教育と福祉の連携というところをもっとイメージさせた方が良いのではないかとご意見がありましたので、教育委員会ということで独立させて連携強化の中に入れてさせていただきます。基本法方針素案につきましては前回の協議会以降、修正

ですとかプラス等があった箇所の主な説明は以上でございます。それからパブコメに限りまして今回、基本方針の素案のこの部分についてこうしてください、ああしてください、というピンポイントのご意見の他にかなり大きな視点でのご意見、それから担当課の細かい事業の進め方に対するご意見もございましたので、それを主なものとしてご説明させていただきたいと思っております。資料3をご覧くださいと思います。まず3ページNo. 4でございます。子どもの居場所について、学習の場の提供も重要だが、子どもたちとの信頼関係を築き、子どもたちが「ここは自分がいてもいいんだ」と思えるような、居場所づくりをしていくことが大事。これにつきまして市としましては、右の欄でございますけれども、学習の場を提供すると同様に、居場所づくりが必要であると考えております。市が様々な方々の手を借りて、子どもたちとの信頼関係を構築することを念頭におきながら、進めてまいります。これにつきましては特に基本方針の内容に連動はさせずに原案のとおりとさせていただいております。その下のNo. 5も同様の大きいご意見でございます。本基本方針の根底には、「こうやるべき」、「ちゃんとできるように」とすることが良いという印象を受ける。子育て支援、子どもたちの支援で、「正しさ」や「こうあるべき」を前面に押し出す方針に疑問を感じる。こういったご意見でございます。これにつきましては本方針の目指すべき姿は、「全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していけるような地域を目指します」ということになっております。市と地域が一体となり、様々なケースに応じた支援をしてまいります。こういった考えでございます。裏の4ページをご覧くださいと思います。No. 8です。被保護世帯の18歳未満の子どもが242人なので、仮に被保護世帯の子どもが貧困線未満だとすればということで、色々と数字的な分析をされておりまして、最後に「大きな理由として、日野市の有子世帯の経済状況が全国平均よりもよいからだと考えられます。」との分析には甘さを感じる。ということで、これは日野市の相対的貧困率が国の数値より低かった推計ということで、前回ちょっと理由をご説明したところでございますけれども、これにつきましては「都内の平均賃金が全国平均より高いこと」その他諸々の事情から「日野市の有子世帯の経済状況が全国平均と比較してよりよいからだと考えられます。」という分析を導いています。こういった考えでございます。それから隣の5ページ、一番下のNo. 13でございます。子どものライフステージごとにかかる必要経費（最低生活費）を算出してほしい。こういうご意見とかご要望でしたけれども、ライフステージの内容は、各世帯で状況が様々であり、そのライフステージごとの必要経費（最低生活費）の把握は現状では困難であると認識しております。当該数値の算出は今後の課題とさせていただきます。こういった考えでございます。裏の6ページをご覧ください。一番上のNo. 14でございます。ここは「本基本方針の期間（平成29年度～33年度）においては、年少人口は増加していく見込みとなっております」という説明が本編の中にあるのですが、その中で「出産格差」ともいうべき格差が発生

しているからなのかを再検討し、その理由を示してほしい。要は経済的に余裕のある方、それから育児環境に恵まれた人だけが子どもを生んでいるのですか。というご意見でございますけれども、これにつきましては出産、育児環境の充実に向け、市としても施策を充実させている途上です。「出産格差」の発生状況の確認については、ご意見として受け止めさせていただきます。こういった考えでございます。続きまして隣の7ページ、ここは細かい事業についてのご意見でございます。まず真ん中のNo. 18、朝食を欠食した児童等への軽食の無料提供などが検討でよいのか。というご意見がございますけれども、例えば提供を受ける児童、それから児童の属する世帯が差別されたりすることがないように注意深く提供方法、それから実施の場所などを決めていく必要があると考えています。こういったやり方を模索しながら、まず検討から慎重にすすめてまいります。こういった考えでございます。それからその下のNo. 19これも、奨学金制度の拡充が検討でよいのか。対象人数と予算の増額が必要だと思われる。これにつきましては、奨学金制度につきましては、平成28年度からは支給対象の人数制限をなくしております。ここで制度の拡充に取り組みだしたところでありますので、ここでさらなる拡充に向けて、国や東京都の類似制度の新設、拡充などの動向にも注意を払いながら、検討を進めてまいります。こういった考えでございます。それから9ページでございます。一番上のNo. 24、基本施策と書いてありますけれども、基本方針につきましては、市民説明会の開催をしてもらいたいというご意見でございますけれども、この基本方針につきましてはこの子どもの貧困対策協議会で素案を策定いたしました。今回、傍聴の方にも来ていただいておりますけれども、傍聴も可能でこれまでの経過についてもホームページで公表しております。策定前に市民説明会を開催する予定は現在ございません。なお、策定後にはこの基本方針について、効果的に市民等に向けて情報発信してまいります。こういった考えでございます。それから12ページでございます。12ページの一番上、No. 35でございます。子育てに少し困ったときに、行政に足を向けて本音を話すことはできない。だからこそ、行政だけでやろうとせずに、日常の場で活動している団体を大切にしてほしい。こういったご意見でございます。これにつきましては基本方針第5章をいうことで、推進体制の項目も設けております。その中に4点目として「関係団体などとの連携」も盛り込んでおります。基本方針の中の施策・事業につきましては、市だけではなく、関係機関や企業、NPO、自治会などが一体となって進めていくことが必要であると考えております。このことを念頭に進めてまいります。こういった考えでございます。最後に一番後ろの14ページ、一番上のNo. 43でございます。今後の推進体制において、具体的な施策・チェック・支援づくりなどの協議会でPTAや保護者の参画をお願いしたい。というご意見でございます。基本方針策定後の事業の進捗管理につきましては、現在内容は調整中でございます。管理の方法につきましても、色々な立場の方が進捗状況を確認していくことが効果的であると考えて

おります。その中のひとつとして、協議会方式も考えております。名称は推進委員会となる可能性もございますけれども、こういった考えでございます。以上、パブリックコメントの中で大きな視点でのご意見、それから担当課の事業の進め方に対するご意見の中の主なものとしてご報告をさせていただきました。それからお配りした資料2につきましては、既存の事業の中で子どもの貧困対策につながるものがございます。ただ内容の拡大はそれほどなく現状として継続していくものは継続事業ということで、今回は資料編の中に盛り込む予定でございますので、こちらの説明は割愛させていただきますので後程目を通していただきたいと思います。次第1、「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針（素案）」についての説明は以上でございます。

協議会：阿部会長

ありがとうございました。パブリックコメントも反映して最終案になっています。これに対するご意見またはフリーな意見交換といったことを行いたいと思います。どなたからでもよいので挙手をお願いしたいと思います。

協議会：小林委員

46ページの指標について、全国学力・学習状況調査で全問不正解だった人数を指標の一つとして挙げていただいておりますが、具体的に学校で取り組むとしたら、無回答率に着目していきたいと考えます。各学校で答えが書けない、書かない子どもの状況、空欄の多い問題を分析することで、基礎・基本の定着のための指導や、自己肯定感を高める取り組みの改善の視点を持つことができます。全問不正解だった人数を減らす、このまま受け取ると指導・支援の対象が極端に絞られて、場合によっては全校で取り組む必要がないということになってしまいます。以上、意見です。

協議会：阿部会長

ありがとうございます。この点については今後変更することは可能ですか。

事務局：青木

変更はまだ可能でございます。それから現場の方で無回答の数ですとか、無回答率というのは出るのでしょうか。

協議会：小林委員

無回答率については各学校に届く生データにもきちんと載っていますので、市の教育委員会事務局や各学校で特段のデータ処理をしなくても経年変化を把握することができます。

事務局：青木

それでしたら、よろしければまだ変更は可能ですので、上から2つ目のところは、全国学力・学習状況調査の無回答の人数で調整します。

協議会：阿部会長

無回答率だけですと問題の傾向等に左右されますよね。

協議会：小林委員

はい。

協議会：阿部会長

問題が難しい年であると無回答率が増えることもあります。それに加えて、やはり多くの問題について答えられない子どもたち、全問不正解でないにしてもその年の中で不正解が非常に多い、学力が下の10%の子どもたち等に着目するというのが良いかと思います。貧困対策という意味では、このところの文言はもう少し緩めて書いていただければ良いのではないかと思います。

事務局：青木

それでは小林委員のご意見を現場でもう一回調整をさせていただいて、この部分は少し変える方向で調整させていただきます。またその調整の結果につきましては皆さんにご報告をさせていただきたいと思います。メール等のご報告にはなるかと思いますが、まだ修正は可能ですので色々精査して調整させていただきます。

協議会：阿部会長

ありがとうございます。その他のご意見はございますか。

協議会：岡野委員

今のご説明の中で誤字脱字はまた見ていくという話だったのですが、53ページ、施策項目2の一番下です。ここには「教育の負担軽減の拡充」と載っていますが、多分今までは「教員の・・・」

事務局：青木

申し訳ございません。教員でございます。間違いでございます。

協議会：阿部会長

「教員」ということですね。

協議会：小塩委員

55 ページの一番上の施策項目4のところでは一番下に、今回のパブコメを受けて、子どもと親の居場所づくり活動に取り組む団体等への支援を加えさせていただいております。広く幅を持たせていただいたというところで担当課につきましては、子育て課となっておりますが、プレーパークだけでなく子育て広場とか、サークルとか子ども会とかがありますので、担当課の中に子ども家庭支援センターを加えさせていただければと思っています。

協議会：阿部会長

それは可能かと思います。

事務局：青木

はい。可能でございます。

協議会：阿部会長

その他にありますでしょうか。

それでは今回、最後ですので、ご意見等も含めて皆様から一言お願いしたいと思います。また、最終作業は事務局にお願いしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

はい、それでは順番に一言お願いしたいと思います。小林委員からよろしいでしょうか。

協議会：小林委員

はい。貧困の状態にある児童、生徒を救うために学校がまず窓口と言いますか、とっかかりを見つける役割であるということを教職員に自覚させて、市内の小中学校全体で取り組んでいきたいと思っています。

協議会：今井委員

現場で貧困にかかわる子どもたちに対応するものとしてここに参加させてもらったのですが、日野市さんが全体でこのようなすごい施策を作っているの、経過を見ながらちゃんと継続していけるようになってくれればと思いました。以上です。

協議会：本村委員

今、今井と一緒に支援をしているところですが、やはり子どもたちは皆子どもたちなので、親御さんに対するアプローチをどのようにしていくかというのが現場としては非常に大きな問題、課題かと思っています。丁寧に親御さんの置かれている環境、状況を理解しながら寄り添って支援することで家庭環境も変わってきますし、それによってお子さんの周りの環境も整っていくということ

を、事業をやっている痛く感じているところです。2年近く支援をしておりますけども、なかなか学校では難しい部分を個別に支援していくというのは非常に重要で、本当に子どもは変わってきてくれているというのを実感しているところです。良い基本方針ができたと思います。これからもできる限りのことをしていきたいと思っています。ありがとうございました。

協議会：小黒委員

私も立場上本当はよく知っていなければいけなかったのですが、知らなかったことも多々ありました。今後は体を動かして感知して行って支援につなげていけたらと強く感じています。この素案にかかわることができて本当に感謝しています。ありがとうございました。

協議会：中間委員

私も市民委員として去年の7月の中旬頃から4、5回参加させていただきました。本当にありがとうございました。勉強になりましたし、非常に関心が高くなりました。今回のパブリックコメントで、1週間で16名46件というのが、他のパブリックコメントと比べ多いのか少ないのかよくわかりません。私の個人的な感覚では多いと思います。意見も、市民として参加した我々以上にものすごく脆弱なところを突いている意見があると、今説明された中で感じました。

確か2月12日にNHKの特集で貧困についてやっていました。私もこれに参加しているので見たのですが、阿部先生もインタビューに答えておられました。大人として非常に悩みます。辛い言葉が子どもから出ていたのが2つか3つありました。大阪と千葉と大田区だったと思います。その中で確か大阪だったと思います。子どもが貧困の家庭に育って、自分が価値ある人間かどうかかわからないと発言をしていました。頑張れば報われるとは思わないという人が2割から3割いました。日野がイコールかどうかは、わかりませんが、やはり相対的に見れば日野の中にもそういう人はいるのだらうと思います。せっかくこうやって作ってきましたので、前から言っていますが、結果が出るような形にしたいと強く感じました。それから最後にNHKですから、必ずまとめる言葉をもってきます。多分演出もあるのだらうと思いますが、高校生が言っていた言葉が、「東京オリンピックや高齢化社会というのは非常にクローズアップするけれども、この貧困に関してはもっともっと関心を持ってほしい」というような意味合いのことを流してエンディングにもっていきました。私たちがたった半年間ですが、参加させていただき、議論いたしました。施策は私も会社人生の中で作ってきましたが、作ってしまうと、もう出来上がったような気分になってしまいます。これからが本当のスタートなのですが、作ったところでもう9割から8割ぐらひは満足感に浸っちゃってなかなか実行が非常に難しいところです。これだけの量になってくると市の職員の方だけでは取りかかる

のは大変ですし、全体のネットワークということも何度か出てきました。一市民として、もし参加できることがあれば、応援できることがあればぜひ参加したいと思います。あともう一つ、本当に市の職員の方はまとめ方がうまいのですね。本当に分かり易いと思いました。以上でございます。

協議会：阿部会長

ありがとうございます。副会長には後でお願いいたします。では、市の方からよろしいでしょうか。

協議会：古川委員

市民部というところは直接子どもの事業を行ってはいないのですが、今回この子どもの貧困対策協議会に参加させていただいて、よく言われている子どもの貧困は子どもの問題ではない、大人の貧困からだということで、全てが行政で解決することではもちろんないかと思えますけれども、行政という仕組みの中で市民部が持っている色々な情報ですとか、そういうものの庁内への連携の重要性というのをこちらの協議会に出させていただくことによって再認識をしたところでございます。しっかりとそういうところの連携を持って市として取り組めることの中に、市民部もぜひとも組み込んだ形で今後も行っていきたいと思えます。どうもありがとうございました。

協議会：大島委員

日野市の貧困率を出すという作業に取り組んだということ、それが実現したということで非常に良かったと。こうして力作が出来ましたので、これを基にスタートして内容についてはまた改めて分かってくることはあると思えます。それは直していけば良いということです。それから貧困率が分かって良かったという話をしましたが、全体としてそうなのだという傾向はわかりましたけれども、さっき本村さんが子どもって個別にアプローチしていけば変わっていく、そういう個々のアプローチを子どもだけでなく親へもしなくてはいけないとおっしゃっていましたが、家族まるごとアプローチしていくというのは口で言うほど簡単なことではないと思えます。そういう努力を市も市民もやっていかなければいけないと思っています。以上です。

協議会：小塩委員

委員の皆様には協議会の度に貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。こういった形で基本方針が出来上がって、具体的な施策で担当する課は私どもが所管している子育て課、保育課、子ども家庭支援センター、児童館、学童クラブと数多く、この中に出てくる中心となるような部でございます。先程言われたように方針が出来て終わりではなくで、本当にこれから実践に移していく上では中心とならなければいけない部だと思っています。本当

に身の引き締まる思いでございますので、しっかり実現に向けて努力していきたいと思っております。本当にありがとうございました。

協議会：記野委員

ありがとうございました。感想を言う前に差し替えをお願いしたいと思ったのが、16ページ、スクールカウンセラーの配置のところですか。特に小学校ですが、日野市はすごく手厚くて、例えば平成28年度は17校中16校しかスクールカウンセラーがないのではないかとと思われるのですが、16校は市費のスクールカウンセラー、都費は全校に配置させているので全校17校にいます。スタート年度は確か23か24年度ぐらいから小学校に全校配置ということですか。日野市独自で配置しているのが今現在16校、2人が毎日はいませんが週1回ということですか。ここのグラフは差し替えさせてください。

それとこの会議に参加させていただきまして、やはり学校が一番子どもの変化に気が付くことが多いと思っております。この貧困だけでなく、これからもっと教員の方の研修も充実させなければいけないと思う。また、市P協の協議、懇談で今年のテーマは命だということで、子どもたちの命について学校、家庭、地域、そして行政が、何ができるのかということを実際に議論していきます。私は特に学校を指導する立場ですので、子どもたちの命をどういうふうに守っていけるかということ色んな側面からこれからも追及していきたいと思っております。ありがとうございました。

協議会：岡野委員

子どもの貧困ということで、小林校長、記野参事からも話がありました。学校という現場、それから教育委員会との繋ぎ、そしてこの行政にいる立場としての役割、いかに多くの方々または部署がかかわっていることとなります。制度や仕組みを作ったり、あるいは既存の事業として継続をしていくといったものがここに表されたとしても、真に困っている子どもたちあるいは家庭、または表面化していない方たちもいるのだらうと思っております。そういった方たちをいかにこういう制度や仕組みの中に結び付けていくのかといったことが本当に大事なのかなと思います。またそこに向けて、先程も話がありました教員の研修、学校の現場の先生たちも本当に一生懸命やっております。その一方でその教員の負担減という話もあります。今までは学校の中で、「これはどこどこで相談してください。」で終わっていたものが最近はこの声は保護者、子どもたちから上がっているという情報を直接教育委員会へもらって、我々からまた関係する部署につなぐ、あるいは学校から直接関係部署に繋ぐような動きももう出てきています。そういったところを大事にしてさらに発展させていくことを考えていきたいと思っております。

協議会：赤久保委員

この貧困対策を所管している部長としてまずは会長、副会長をはじめ委員の皆さん、本当に長い間ご協力いただきましてありがとうございます。それから今回のような協議会に、庁内連絡会の課長に出席していただいたということはあまり他の協議会では例がないことだと思います。これだけ市としても力を入れていきたいというところでこのような体制を取らせていただきました。庁内の連携は一番肝になってくるということで、先程、中間委員からもございましたが、冊子が出来たから終わりではなく、本当にスタートだと思っております。庁内で意識を持ってそれぞれの部署が取り組んでいかなければ、おそらく片手落ちになるだろうと思っております。それから実際に施策を入れ込みましたが、それを作った時に市長に私の方で確認をさせていただきました。それは「市長、本気でやられますか。」と改めて確認をしました。そうしたら市長は「120%本気だ。」というお話しをいただきました。努力が今後必要な施策も入っているかと思っております。そういったところも無駄にせずに、貧困の状況を日野市からはなるべくなくしていきたい。この目指すべき姿にあるような状態にしていきたいと思っております。これからも市民の皆様、委員の皆様にご協力いただくこともありますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございました。

協議会：阿部会長

ありがとうございます。多くの課長さんにもお話をいただきたいところなのですが、お時間もありませんので済みません。福田先生お願いします。

協議会：福田副会長

皆さんのお力でこのような基本方針が策定でき、私もこれに目を通しまして素晴らしいものが出来たと感じております。非常に施策項目も多岐に渡って、関係する部署も総がかりで取り組むということがはっきりと示されていると思います。感じましたことは、貧困という状態にあるその経緯は本当に個々様々な要因があると思います。家庭環境の変化、就労の環境の変化、あるいは背景に疾病や疾患があったり様々な要因があります。経済的、社会的に置かれている状態を丁寧に個別に見立てながら、どの施策、どの支援が適切なのかということをご方と共に判断して支援のところに繋げていく役割が現場では非常に大切になっていくだろうと思っております。その意味で、どこの窓口に行ったとしても全部の部署が連携して最善の適切な支援が提供できるような形で、持続可能な進め方をしていかなければいけないと感じました。私も支援の仕事を長くやっています。貧困という状況にありますと、先程中間委員がおっしゃったように絶望というか、もう何をやっても報われないという気持ちがある方が多くいます。保護者の方もお子さんも、これまで色々なことをやったけれども報われないという想いを強く持たれている方が少なく

ありません。支援を求めた窓口の一つの対応で、次の対応に繋がらないということもあろうかと思えます。その窓口、相談体制の整備ということが急務であると感じておりました。そのことにもちゃんと触れた施策の体系になっておりますので、この一つ一つ施策の項目をチェックしながら進めていくことで必ず成果が上がるとこれを読ませていただきまして私は感じました。どうもありがとうございました。

協議会：阿部会長

ありがとうございます。それでは最後に私から一言申し上げさせていただきたいと思えます。私もたくさんの自治体の計画を見てきましたが、日野市の計画というのは本当に実のあるものだと感じております。それはやはり先程、部長も福田先生もおっしゃいましたが、この場にこれだけたくさんの課長や部長が出席してくださるといふことだと思えます。これは、非常に難しいことです。計画に書いてあっても、作る時にマインドを持っていないと全くただの紙になってしまうのです。ここで皆さんが、この問題を共有したことは、非常に重要だと思えます。役所ですので、また数年すればメンバーが変わってしまいますが、新しい部署に行かれても、子どもの貧困のことを知った上でその部署の仕事をしていただくこと、これをオール日野市でやってくださるといふことは本当に心強いと思っております。全国的に見ても非常に強い協力体制が作られていると思って嬉しく思いました。それを作ってくくださったのはここにいらっしゃる事務局のセーフティネットコールセンターだと思えます。大変短い中でここまでやるのは本当に大変だったと、ご苦労されたと思えます。私としては、非常に貴重な経験をさせていただいたと感謝いたします。皆様本当に短い間でしたけれども実のある議論をありがとうございました。それでは最後に事務局に今後の連絡等をお話しただければと思えます。よろしく申し上げます。

事務局：青木

協議会の役割につきましては冒頭でご説明しましたとおり、基本方針の素案を作るということとなっております。今回まだ決まっていない部分もございますけれども今回で終了となります。内容の中では市長のメッセージのところと、数値のところのテストが関係する部分、それから先程記野委員の方からご意見をいただいた部分は残っているところで大きなところだと思えます。それから誤字脱字ですとか言い回し、そういったところももう一回全体で整理をしますので、固まった段階で皆様には集まっていただくのではなくてメール等でご報告をさせていただきます。予定では3月の最後になろうかと思えますので、その段階では冊子として完成させる予定でございます。それから、これからすぐにスタートするのですがその中でも色んなことがあるでしょうし、改めて調査につきましても定期的に色んな視点でやっていかななくてはなりませんので、色

んな場面で今日ご出席の皆様にもご協力をいただく場合があるかと思えますのでよろしくお願いいたします。あと短い期間で今回が6回目ということで、関係課長をはじめ協議会の委員の皆様、それから庁内連絡会の皆様にも大変忙しい中、出席いただきまして本当にありがとうございました。感謝しております。また今後のご協力をいただくときにはそれぞれ個別にお願いに上がろうと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。連絡は以上でございます。

協議会：阿部会長

それではこれで第6回の協議会を終わりたいと思います。皆さんどうもありがとうございました。

協議会：各委員

ありがとうございました。

以上